ハイスタート円定期＜仕組み預金＞設定日別金利一覧

5年タイプ					
設定日	初回繰上満期日 （満期日選択権行使日）	繰上満期日 （満期日選択権行使日）	当初満期日	金利	
				当初1年間	2年目から 2回目以降の繰上満期日 または当初満期日まで
2026					
2026年10月20日	2027年10月20日	設定日の1年ごとの応当日	2031年10月20日	2.300%	1.700%
2026年10月5日	2027年10月5日	設定日の1年ごとの応当日	2031年10月6日	2.300%	1.700%
2026年9月18日	2027年9月21日	設定日の1年ごとの応当日	2031年9月18日	2.100%	1.600%
2026年9月3日	2027年9月3日	設定日の1年ごとの応当日	2031年9月3日	2.000%	1.550%
2026年8月19日	2027年8月19日	設定日の1年ごとの応当日	2031年8月19日	2.000%	1.550%
2026年8月5日	2027年8月5日	設定日の1年ごとの応当日	2031年8月5日	2.000%	1.550%
2026年7月21日	2027年7月21日	設定日の1年ごとの応当日	2031年7月22日	2.000%	1.550%

・本預金は預金保険の対象であり、当行にお預け入れいただいている他の預金保険の対象となる預金等と合算して、元本1,000万円までと保険事故発生日までの利息が保護されます。ただし、保険事故発生時には本預金に内包されるデリバティブ取引は消滅し、本預金は預入時点（中間利払い済みの場合は最終利払日）の店頭表示金利を適用金利とするスターワン円定期預金に切り替わります。このため、本預金の利息等については、預入日におけるスターワン円定期預金（本預金と同一の期間および金額）の店頭表示金利までが預金保険の対象となり、それを超える部分は預金保険の対象外となります。

・金利は税引き前であり、お利息は一律20%で源泉分離課税されます。ただし、2013年1月1日から2037年12月31日までの間は、復興特別所得税の導入により国税が15.315%となるため、税率は20.315%になります。